

令和4年度事業報告 <主な事業等の概要>

社会福祉法人足利むつみ会

1、法 人

本会は、社会福祉法第22条の規定に基づいた社会福祉法人として、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、または、その有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的に事業を行いました。

なお、事業実施にあっては、次の実施項目を中心に、障害分野では障害福祉サービスを通じて、障害者の「生活」や「就労」に対する支援の充実や、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するとともに、高齢分野では特別養護老人ホーム青空において、多様なニーズに対応して介護を必要とする高齢者に対する生活全般の支援に努めました。また、児童分野ではふくい保育園において、子どもの最善の利益を最優先に保育に努めるとともに、家庭と連携した子育て支援や地域との連携に努めました。なお、障害分野において、障害者のグループホーム(共同生活援助)・相談支援等のサービスを含む地域生活支援拠点の設置について、令和6年度中の事業開始に向け再度計画化に取り組みました。また、SDGs(持続可能な開発目標)達成への貢献については、法人として、持続可能な社会に向けた9目標の中で、貢献に取り組みました。

<実施項目>

- | | | |
|-----------------|-------------------|------------------|
| (1) 経営組織・基盤の強化 | (2) 法人理念等の周知、法令遵守 | (3) サービスの質の向上 |
| (4) 施設、設備等の改善 | (5) 人事管理の充実 | (6) 財務管理、財務規律の強化 |
| (7) 事業経営の透明性の確保 | (8) 地域福祉の推進 | |

2、施設・事業所

社会就労センターきたざと (生活介護事業・就労継続支援事業A型・B型・就労移行支援事業・就労定着支援事業)

(1) 生活介護事業

安定した作業を確保した上で、利用者の特性に合った作業の提供や作業工程の細分化により一人一人の利用者が作業に携われる環境の整備を継続的に行ってきました。また作業以外では、オンライントレーニングの活動が定着し、個々の目標を設定した上で、利用者が楽しく参加しながら機能向上・維持につながられるよう進めました。生活面では常勤看護師により日々のバイタルチェックや口腔体操・ケア、服薬支援など個々の利用者の状態を踏まえ、必要な支援を行うとともに必要に応じてご家族と連携を図りながら健康状態の把握や通院等のアドバイスを行いました。

(2) 就労継続支援A型事業

当法人で運営をしている「屋内子ども遊び場・キッズピアあしかが」と「印刷業務」の二つの就労の場を設け、接客業務・清掃業務及びチラシや冊子構成などの印刷業務を通して、1人ひとりが考えて行動できるように支援を行ってきました。また、新たに施設外作業と下請け作業を加え、収入アップにも努めました。

(3) 就労継続支援B型事業

エコリサイクル事業やIT・印刷事業での収入アップを大きな柱として進め、下請け作業については、作業単価の交渉や作業効率を考慮した上で、新たな作業を取り入れるとともに2か所の施設外就労に取り組みました。

本年度の目標工賃(46,287円)を基に、毎月の作業収支や平均工賃を把握しながら収入アップに取り組んだことで目標工賃を達成(46,846円)することができました。

(4) 就労移行支援事業

サービス利用中の最終目標を「一般就労」とし、企業に求められる人材になれるよう就労に特化した訓練に取り組んできました。

また、就労アセスメントを必要とする利用者、最も適した進路に円滑に移行できるようにするとともに

に、就労継続支援 B 型を利用する場合には、一般就労への移行の可能性も視野に入れ支援を行うなど就労アセスメントにより 長期的な就労面に関するニーズや課題等を把握した上で、個々の状況に応じた支援が受けられるよう、円滑な移行を図りました。

(5) 就労定着支援事業

就労定着支援事業では、障害福祉サービスの利用を通して一般就労した方に、職業人としての自立に関する個々の課題や事業主による適正な雇用管理の実施に関する課題等を明確にし、就労が継続されるよう、ご本人は勿論、家族や就労先に対して職場定着を目的に支援を行いました。

重点的な取り組みとして、5 S 委員会を中心に作業環境の改善や整備を行い、働きやすい環境の構築を進めました。その中で「障害者就労継続支援事業所生産活動機能強化事業」を活用し、電動ハンドリフターを購入したことで、作業物品納品の際の積み下ろしにおける利用者や職員の負担軽減につなげました。

セルプ絆 (就労継続支援 B 型事業)

就労継続支援 B 型事業所として、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練を適切かつ効果的に行いました。また、地域生活の安定と充実を図るため、社会資源との連携を行い、日常生活支援、就労移行支援、及び余暇活動支援など総合的な福祉サービスの提供に努めました。

その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組みながらも、行事や余暇活動について利用者の意向を取り入れながら可能な限り実施しました。

重点的な取り組みとして、前年度に引き続き、コンサルティングによる日常業務、食品加工事業の抜本的改善に取り組みました。パン屋経営の基礎知識を習得したうえで、製造、販売のカテゴリーで業務分担し、双方の連携を図りながら進めました。また、県の支援金を一部使用し、店舗の改装を行いました。

工賃向上に向けた取り組みでは、常に市場環境に視野を向け、利用者にあった作業の開拓や開発に積極的に取り組みました。特に、製造製品事業については、地域からのパンの外部販売ニーズが高く、地域貢献も意図し可能な限り対応したため、大きく伸びました。

セルプみなみ (生活介護事業・就労継続支援事業 B 型)

(1) 生活介護事業

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に合わせた日常生活上の支援、生産活動の機会の提供を行いました。生産活動では一人一人の特性や能力に合わせ作業工程を細分化し、できる限り作業に携われるように努めました。

(2) 就労継続支援 B 型事業

利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう様々な生産活動の機会を提供し、利用者の作業能力の向上に努めました。

また、生産活動を通じて、一般就労に必要な知識及び技能の向上を図り、一人一人の能力や希望に沿って適切な作業提供及び支援を行いました。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供を行いました。また、職員間で情報共有を行い、支援方法や作業方法についての話し合い、検討を行いより良い支援の提供に努めました。

重点的な取り組みとして、事業所内部研修では「発達障害の理解」について学びました。また、生産活動の提供とともに新たな日中プログラムとして利用者の心(行動)の変化や身体機能の向上、ストレス発散を意識した活動を実施しました。

ダイアクティビティセンターWIN (生活介護事業)

「ダイアクティビティセンターWIN」として、WINグループ・銀河グループそれぞれの特色を生かした活動・支援を行ってきました。WINグループでは、日常生活支援を中心としながら、時間を区切って全体

でのレクリエーション等の活動も進めてきました。また、軽運動やマッサージ、スノーズレンの利用等、個々の状況に応じた活動を個別活動として行いました。創作的な活動として、多くの利用者が関わり、季節に合わせた貼り絵の作成を行い、出来上がった作品を部屋に飾り、作品展への出展もしました。銀河グループでは、EM ボカシ作りや再生紙作り等の作業的な活動とレクリエーションや音楽活動等の活動を組み合わせて行ってきました。また、「オンライントレーニング」では、トレーナーの方と職員とでミーティングを行い、利用者の状況を共有しながらより意欲的に参加して頂けるようお互いに意見交換をしながら進めてきました。継続的に行うことで、スムーズな参加が見られるようになり、楽しみながら身体を動かす活動として定着しつつあります。

重点的な取り組みとして、「事故防止と介護技術について」とし、事業所内研修の実施をしました。赤い羽根共同募金の助成を受け、1階に多機能トイレの整備を行いました。また、2階活動部屋等の照明についてLEDライトへ交換を行いました。

グループホーム ドナルド（共同生活援助）

利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談や入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切に行ないました。

また、居宅においてその介護を行う者の疾病やその理由により、障がい児者に緊急的に支援が必要な状況になった場合、短期間の入所の受け入れを行い、入浴、排せつ及び食事の介護やその他の必要な支援である「足利市あっしーネット緊急時支援事業」を引き続き行いました。

感染症対策については、消毒、検温、マスク着用、パーティション設置等を継続して行ってきましたが、感染者判明後、グループホーム内での感染拡大を受け、濃厚接触及び感染による隔離期間を1ヵ月間とし、対応を行いました。

重点的な取り組みとして、コミュニケーションロボットPALRO（パルロ）の導入を行い、余暇活動の充実を図りました。休休日、余暇時間の使用を中心にを行い、様々な活動を提供していきました。現在、時間になると利用者の皆さんが集まる空間が生まれ、PALRO（パルロ）を使用した活動が定着しています。コミュニケーションをとったり、歌を歌ったりと、様々な活動を積極的に行う利用者も増えてきました。

ビタミンクラブ（放課後等デイサービス）

障害を持つ児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じて適切な支援及び訓練を行うことを主目標とし、怪我や事故等の無いようにサービス提供を行ってきました。利用者の個性や人格を尊重し、一人一人のニーズに合わせ、感染症対策に留意しながら、運動・創作・音楽等様々な要素を取り入れた日々の活動、公文式学習の実施。土曜日の月替わりのイベントなど、日常生活支援、集団生活適應支援等を遊びや活動を通して行い、個々の自立に向けたきめ細かな支援を行うとともに、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行いました。

また、より良い支援が継続して行えるよう、職員間で話し合い検討し、各種支援に繋げていきました。

重点的な取り組みとして、教育機関や医療機関等に向けてホームページ・インスタグラム等で情報発信を行い、新規利用者の獲得に取り組みました。公文に興味を持ち、昨年度は6名の見学受け入れを行い、2名の新規利用につながりました。

日中一時支援事業 スマイル（日中一時支援事業）

障害（児）者の健全な育成と家族の介護負担の軽減を図ることができるよう、当該障害（児）者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的にサービスを行いました。利用者の必要な時に必要なサービスが提供できるように努めました。地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めました。

足利むつみ会障害者相談支援センター（指定相談事業所）

（１）指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業として生活全般に係る相談及びサービス利用計画の作成に関する業務を行い、利用者の皆様が安心して地域で暮らすことが出来るよう継続的な支援を行えるよう努めました。指定一般相談支援事業における地域移行支援及び地域定着支援についての相談はありませんでした。

また、相談支援専門員 1 名については、足利市から足利市地域生活支援事業における基幹相談支援事業の委託を社会福祉法人 愛光園、医療法人（社団）孝栄会と共同受託し、そこに常勤し業務を行いました。

重点的な取り組みとして、「いちご版 福祉 SOS ゲーム」を活用し、地域資源への理解を深めることを目的とした事業所内研修を行いました。計画作成依頼があった場合は、出来る限り対応し、新規利用者を獲得しました。年間で契約者数 8 名増となりました。

（２）基幹相談支援事業

足利市からの委託を受けて、市から派遣されたセンター長 1 名と市内 3 法人 4 名の相談支援専門員により、相談業務（生活全般に係る相談及びサービス利用における相談等）、自立支援協議会の運営、市内の各相談支援事業所のスーパーバイザーとしての業務を行うとともに、地域生活支援拠点事業における緊急短期入所事業（足利市あっしーネット）の運営を行いました。また、事例検討会を開催し困難事例の検討を行うとともに、特別支援学校の進路相談会や個別ケースの対応支援や各事業所のケア会議、地区の民生委員・児童委員の会議や地域包括支援センターの会議等に参加協力し、相談支援の向上に努めました。

両毛圏域障害者就業・生活支援センター（就業・生活支援センター）

障害者からの相談に応じ、就業及び日常生活上の問題に関する指導・助言等を行うほか、職場定着促進のため、事業主に対して必要な助言等を行うとともに、関係機関との連携等を図りました。相談支援件数 1,895 件に対し、就職件数 49 件、実習件数 17 件となりました。事業主に対する助言は、支援対象事業所数 139 事業所の 1,048 件でした。

また、在職者の交流活動を 4 回実施し、新型コロナ感染対策のため、足利市・佐野市に分けて各 2 回ずつ開催を予定。その内の第 3 回、第 4 回の交流会については、ピアサポート活動も同時開催する予定でしたが、新型コロナウィルスの感染拡大に伴い中止としました。

特別養護老人ホーム青空（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業・認知症対応型通所介護事業・居宅介護支援事業・障害短期入所事業）

重点的な取り組みとして、安定的な経営を図るため、医療機関や居宅介護支援事業所などに訪問し、PR 活動を展開し、関連機関との関係性を深め、利用者確保につながるよう努めました。また、提供するサービスについて、職員の知識、技術、接遇などのサービスの質の向上に努めるとともに、余暇活動の充実などに努めました。

（１）特別養護老人ホーム

入居者の一人一人の意思及び人格を尊重し、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に、入居者一人一人の意向を確認した上で、施設サービス計画を作成し、その計画を基に、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援しました。

（２）短期入所生活介護事業（障害短期入所事業含む）

居宅における生活と利用中の生活が連続したものとなるよう、居宅での生活状況、生活環境を確認し、可能な限り相違がないよう、利用者の健康状態を把握するとともに、心身の状態が居宅での生活を継続できるよう支援しました。また、利用者の心身機能の維持とともに、家族の心身の負担が軽減できるよう、利用期間などの調整を図り、支援しました。

(3) 認知症対応型通所介護事業

利用者が要介護又は要支援状態においてもその有する能力により、可能な限り居宅での自律的な生活を営むことができるよう、日常生活上の支援及び機能訓練を行い支援しました。また、社会的孤立や心身機能の低下を防ぐとともに、介護者の負担軽減などを図り、特に介護者や居宅支援事業所等の関係機関との連携に努めました。

(4) 居宅介護支援事業

利用者、家族の意向、生活環境、心身の状態等を確認し、自律的な日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画書を作成し、必要なサービスを利用できるよう支援しました。個々の相談、困りごとにも丁寧に対応し、説明、助言などを行いました。また、利用者の入退院などで関係する医療機関やサービス事業者との連携に努め、情報共有を行いました。

ふくい保育園

開園して9年間、普通の保育はもとより地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育、乳児保育、すこやか保育、子育て相談及び地域との交流事業等を実施し、積極的に取り組み、大過なく事業を実施することが出来ました。

しかし、令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、世の中が大きく変化しました。保護者会の行事や、地域との交流、近隣小学校や特別養護老人ホームとの交流も縮小、中止せざるをえない状況でした。その中においても、感染防止対策を徹底し「できることをできる範囲で工夫して」を心がけ、保育を進めることができ、保育園に入園を希望する児童数も増加し、多様化した保育ニーズに対応しながら保護者への子育て支援も充実し、子育てに優しい保育園としての評価をいただきました。

キッズピアあしかが (公益事業)

(1) キッズピアあしかが

単なる屋内子ども遊び場としてではなく、子どもの運動機能向上や子育て世代の交流の場となるような機能を備える施設を目的に運営を行いました。感染症に対する感染予防を実施し、安心・安全に利用できるよう努めました。

重点的な取り組みとして、アクティブエリア及びランニングゾーンに、新たに airgYm を導入し、走るだけではなく全身運動を取り込んだミニパルクールが行えるよう再構築を行い、学齢期の子ども達の運動機能の向上を促進するよう努めました。

(2) 子ども映像メディアアート

足利市が屋内子ども遊び場「キッズピアあしかが」の施設内に設置する「子ども映像メディアアートブース」の業務を受託して運営するもので、「キッズピアあしかが」を利用する子どもたちの健全育成及び子育て世代への支援の更なるツールとして、「学び」「遊び」「地域との絆の体感」をコンセプトに、子どもたちが楽しみながら学びや遊びができる映像体験型プログラムを展開し、子育て支援の充実とともに、足利市が推進する映像のまちとしてのイメージアップを図ることを目的に運営しました。感染予防を行い実施するにあたり、一部設置場所を変更し、十分な距離を保ち実施できるコンテンツに限定し運営をいたしました。